不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成23年12月12日実施>

第三者委員会

No.8-1 都道府県名 : 千葉県							覚書を締結した市町村等名 : 千葉市					
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口 : 千葉市全域							世帯数 ^{※1} 406,450			人口 : ^{※1} 962,130		
事業協力年度 ^{※2} H21 ・ H22 ・ H23 ・ H24												
	防止事業						引渡事業					
H21	実施期間	平成21年2月	1日 ~	平原	平成22年1月31日		実施期間	平成21年5月1日		~ 平原		戊21年7月31日
	- 防止看板の作成と設置 - 懸垂幕の作成と設置 - 夜間パトロールの実施 - 警告シールの作成						内容	職員が回収し、指定引取場所まで輸送する。				
H22	実施期間	平成22年2月	1日 ~	平成23年1月31日			実施期間	平成22年	平成22年5月1日 ~ 平成22年7月			艾22年7月31日
	内容	・防止看板の作成と設置 ・懸垂幕の作成と設置 ・警告シールの作成と配布						職員が回収し、指定引取場所まで輸送する。				
品目					ウン管式 テレビ			冷蔵庫·冷	車・冷凍庫 洗濯機・ 衣類乾燥板		合計	
H21	引渡事業の実績(台)			2			0		52	33		247
H22	引渡事業の実績(台)			0		75			23	8		106
·	# 5		防止事業					引渡事		業		A =1
費目		設備費	労務費	その他 経費			撤去等 費用	再商品化 等料金	小計		- 合計	
H21	①上限額(千円)		307	1,168	118			0	627			
	②事業に要した費用(千円)		55	648			703	0	732		732	1,435
	交付した助成額(千円)		①②のいずれか低い額の合		合計×助成率	率 351		0	627		627	978
H22	①上限額(千円)		295	0	100			0	256			
	②事業に要した費用(千円)		34	0	525		559	0	239		239	798
	交付した助成額(千円)		①②のいずれか低い額の合詞		合計×助成率	67		0	239		239	306

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査速報による

※2: 事業協力年度の評価について

- ①不法投棄削減の評価
 - ・平成21年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての評価
 - ・平成22年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての中間評価
- ②防止事業及び引渡事業の評価
 - ・平成21、22年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成23年12月12日実施>

第三者委員会

都道府県名 : 千葉県 覚書を締結した市町村等名 : 千葉市 No.8-2 事業協力年度 : · (H22) (H21)(H23) · (H24)

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成21年度事業による状況

平成21年度事業実施による成果として、平成19年度の特定家庭用機器廃棄物の不 法投棄発見量647台に対する平成22年度の削減率を31.4%(年間不法投棄発見量 444台)と見込んでいたが、同発見量は595台で、平成19年度に対し8.0%減となっ た。

ロ. 平成22年度事業実施による状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の不法投棄発見量415台に対 する平成23年度の削減率を30.8%(年間不法投棄発見量288台)と見込んでいる。 平成23年度の同発見量は4~9月度までの半期実績では403台となっており、平成2 0年度の同期間の実績に対して131.6%増となっている。

Ⅱ. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成21年度事業

①防止事業について

不法投棄防止啓発用懸垂幕の掲示(2箇所)

夜間パトロールの実施(21回)

防止看板と警告シール作成は、在庫があったため作成せず。

②引渡事業について

5月14台、6月59台、7月174台、計247台を引渡した。

口. 平成22年度事業

①防止事業について

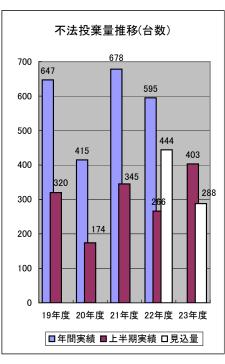
不法投棄防止啓発用懸垂幕の掲示(2箇所)

警告シール作成(200千枚作成、78千枚貼付)

防止看板は、期初在庫のうち260枚を設置したが在庫があるため作成せず。

②引渡事業について

5月31台、6月32台、7月43台、計106台を引渡した。



見込量:応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込 み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入

皿. 事業の評価

平成21、22年度とも、看板作成を計画していたが在庫を充当し設置したため作成しなかった。事業の計画策定について精度向上が 望まれる。

平成22年度の防止事業において、警告シールの作成枚数と貼付枚数とに乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。 平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成22年度事業に係る平成23年度上半期実績が、年間の不法投棄削減見込を上回っている。

Ⅳ. 今後の課題等

不法投棄を防止する有効な改善策の立案、実施が望まれる。